

## 目次

- [1. 電子入札システムについて](#)
- [2. エラー表示の原因と対応例](#)
- [3. 電子入札システムエラー対処方法](#)

### 1. 電子入札システムについて

[▲目次へ](#)

- [Q1-1 紙での入札は可能でしょうか。](#)
- [Q1-2 案件が公開されたことは、どうやったら分かりますか。](#)
- [Q1-3 くじ番号とはどのようなものですか。](#)
- [Q1-4 調達案件の詳細情報を確認したい。](#)
- [Q1-5 「このICカードは利用者登録されていません」と表示されます。](#)
- [Q1-6 入札を辞退したいのですが。](#)
- [Q1-7 辞退届を提出できる期間はいつですか。](#)
- [Q1-8 添付ファイルのサイズや形式に制限はありますか。](#)
- [Q1-9 一般競争入札参加申請書を提出しましたが、受付票がまだ届きません。](#)
- [Q1-10 入札書を提出する際に注意すべき事項はありますか。](#)
- [Q1-11 入札手続き中にICカードの有効期限が切れてしましますが、どうしたら良いですか。](#)
- [Q1-12 どのブラウザを利用したらよいか教えてください。](#)
- [Q1-13 入札書の提出が受理されたことを確認する方法はありますか。](#)
- [Q1-14 共同企業体（JV）として参加できますか。](#)
- [Q1-15 共同企業体（JV）の代表者ではなく構成員が入札することはできますか。](#)
- [Q1-16 入札結果はどうすれば確認できますか。](#)

#### Q1-1 紙での入札は可能でしょうか。

案件により異なりますが、電子入札で実施する案件については原則として、電子入札のみ認めますので、入札に参加される方は、あらかじめ電子入札システムへの利用者登録を実施願います。

ただし、電子入札で実施する案件も、自然災害、停電、プロバイダまたは通信事業者に起因する通信障害等、入札参加者が原因でない理由により電子入札システムを利用することができない場合等については、紙入札を認める場合があります。条件については、[いわき市 財政部 契約課](#)へお問合せください。

#### Q1-2 案件が公開されたことは、どうやったら分かりますか。

入札情報サービスを利用して入札公告情報、入札・契約結果を確認する事が可能です。

その他、電子入札システムにログインして案件検索を行う事で、調達案件一覧から公開された案件を確認する事も可能です。

(操作方法:「電子入札ログイン」→「調達案件一覧」)

ただし、検索条件に誤りがあった場合には、検索されない場合がありますのでご注意ください。

また、基本的に案件が公開されたことをメール等でお知らせする機能はありませんが、指名競争入札や随意契約の場合は、「指名通知書」または「見積依頼通知書」が発行された旨のメールが届きますので、電子入札システムで確認してください。

※入札情報サービス及び電子入札システムの操作方法については[操作マニュアル](#)を参照して下さい。

#### Q1-3 くじ番号とはどのようなものですか。

入札価格が同価(総合評価の場合は同評価値)の落札候補者が複数いた場合には、くじ引きで落札者を決定しますが、これを電子的に行うのが電子くじです。

電子くじでは、あらかじめ入札書に記載していただく任意の3桁の数字を利用して抽選を行います。

この3桁の数字を「くじ番号」と呼びます。

※電子くじの詳細については、[電子くじの仕組みについて](#)を参照して下さい。

#### Q1-4 調達案件の詳細情報を確認したい。

入札情報サービスを利用して検索を行い、案件名をクリックする事で詳細情報の確認が行えます。

その他、電子入札システムにログインして案件検索を行い、調達案件一覧から案件名称をクリックする事で「案件概要」画面にて確認が行えます。

(操作方法:「電子入札ログイン」→「調達案件一覧」)

ただし、検索条件に誤りがあった場合には、検索されない場合がありますのでご注意ください。

※入札情報サービス及び電子入札システムの操作方法については[操作マニュアル](#)を参照して下さい。

※案件の詳細内容については[入札説明書等に記載お問い合わせ先にお問い合わせください](#)。

#### Q1-5 「このICカードは利用者登録されていません」と表示されます。

電子入札システムを利用するためには、事前に利用者登録を行う必要があります。

以下の手順で利用者登録を行ってください。

電子入札システムの「利用者登録/電子入札」選択画面(受注者用)から「利用者登録処理」を選択します。

「利用者登録処理」→「利用者登録メニュー」の「登録」ボタンからICカードの登録を行います。

※利用者登録の手順については、[電子入札システムマニュアル「第1章. 利用者登録編」](#)を参照してください。

#### Q1-6 入札を辞退したいのですが。

電子入札システムで辞退届を提出することもできますが、入札書受付締切日時までに入札書が電子入札システムのサーバに未到着の場合は、入札を辞退したものとみなされます。

また、電子入札システムで辞退届を提出した場合、原則として辞退を撤回することはできませんので、御注意ください。

#### Q1-7 辞退届を提出できる期間はいつですか。

電子入札システムにおいては、次の期間内で辞退届の提出が可能となります。

・一般競争入札の場合

一般競争入札参加申請書受付票の通知直後から入札書提出締切期限まで。

・指名競争入札の場合

指名通知書の通知直後から入札書提出締切期限まで。

また、電子入札システムで辞退届を提出した場合、原則として辞退を撤回することはできませんので御注意ください。

#### Q1-8 添付ファイルのサイズや形式に制限はありますか。

申請書等提出時の添付ファイルサイズ、ファイル名文字数の上限は、以下の通りです。

- ・一般競争入札参加申請書、事後審査資料：10MBまで
- ・入札書、見積書：5MBまで
- ・ファイル名文字数：49文字まで

添付できるのは、Excel や Word、PDF 形式のファイルのみですが、これらの形式のファイルであっても、パスワード付きの圧縮ファイル（ZIP ファイル等）は添付できません。

また、ファイル名が 50 文字以上の場合、発注者にて添付ファイルを開覧することができません。ファイル名は必ず、49 文字までとしてください。

#### Q1-9 一般競争入札参加申請書を提出しましたが、受付票がまだ届きません。

一般競争入札参加申請書提出の締切日時になるか発注者が確認を行うことで、一般競争入札参加申請書受付票が発行されます。締切日時を過ぎても受付票が発行されない場合は、**いわき市 財政部 契約課**に連絡してください。

#### Q1-10 入札書を提出する際に注意すべき事項はありますか。

入札書の提出は、開札予定日現在で有効な IC カードを利用して行わなければなりませんので、カードの期限切れには注意してください。

また、一度提出した入札書の書き換えや撤回はできませんので、入札金額の誤り、工事費内訳明細書等の記載誤りや添付誤りに注意してください。

#### Q1-11 入札手続き中に IC カードの有効期限が切れてしまいますが、どうしたら良いですか。

IC カードを購入後、下記の処理を行ってください。新規 IC カードで引き続き入札に参加できます。

(1) 現在利用している IC カードの有効期限が切れていない場合

新規 IC カードで、現在の IC カードの有効期限内に「利用者登録」の更新処理を行ってください。

(2) 現在利用している IC カードの有効期限が切れてしまった場合

新規 IC カードで、「利用者登録」の登録処理を行ってください。

#### Q1-12 どのブラウザを利用したらよいか教えてください。

電子入札システムは Microsoft Edge、Google Chrome に対応しております。

対応ブラウザであれば、どのブラウザを利用いただいても問題ありません。

※ブラウザの設定については、「[初期設定マニュアル](#)」を参照してください。

**Q1-13 入札書の提出が受理されたことを確認する方法はありますか。**

入札書が正常に受理されると「入札書受信確認通知」が画面に表示されます。これは、後日表示することはできませんので、必要に応じ、表示された時点で印刷するようにしてください。

なお、入札書や参加申請書等は、「入札書提出」ボタン等をクリックした時刻ではなくサーバに到着した時刻が提出時刻となりますので、期限には十分に余裕を持って提出してください。

**Q1-14 共同企業体（JV）として参加できますか。**

共同企業体（JV）として参加する場合は、代表構成員の IC カードで参加申請を行ってください。その際に、「JV 参加」というチェックボックスにチェックを付け、共同企業体の名称を入力することで共同企業体として入札に参加することができます。

なお、共同企業体（JV）の協定書については、これまで通り窓口への提出が必要となります。共同企業体（JV）の協定書等の詳細については、[いわき市 財政部 契約課](#)へお問合せください。

**Q1-15 共同企業体（JV）の代表者ではなく構成員が入札することはできますか。**

共同企業体（JV）の構成員は入札できません。

共同企業体（JV）として入札に参加する場合は、代表者が自社の IC カードを利用して入札する必要があります。

**Q1-16 入札結果はどうすれば確認できますか。**

入札情報サービスから入札結果一覧を確認することができます。

また、応札した事業者や指名競争入札で指名を受けた事業者については、開札結果が通知されます。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

## 2. エラー表示の原因と対応例

[▲目次へ](#)

[Q 2-1 時刻が表示されない。](#)

[Q 2-2 「ソケット アドレスに対するプロトコル、ネットワークアドレスでエラーが発生しました。電子入札補助アプリが要求するポート番号を利用できない可能性があります」と表示される。](#)

[Q 2-3 「電子入札システム」 ボタンをクリックした後、「許可 URL リストに登録されていないサイトと通信しようとしています。」と表示される。](#)

[Q 2-4 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-10048」画面操作時にエラーが発生しました。再度同じ操作をしてください。](#)

[Q 2-5 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-19999」実行エラーが発生しました。](#)

[Q 2-6 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03001」デバイスが利用できません。](#)

[Q 2-7 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03002」ログインに失敗しました。](#)

[Q 2-8 「APP-ERROR-XXXXXXXX-10016」ファイルが指定されていません。](#)

[Q 2-9 入札書、確認申請書の提出操作時に「APP-ERROR-XXXXXXXX-10021」指定された添付資料の読み込みに失敗しました。](#)

[Q 2-10 「不正な文字が含まれています。」と表示される。](#)

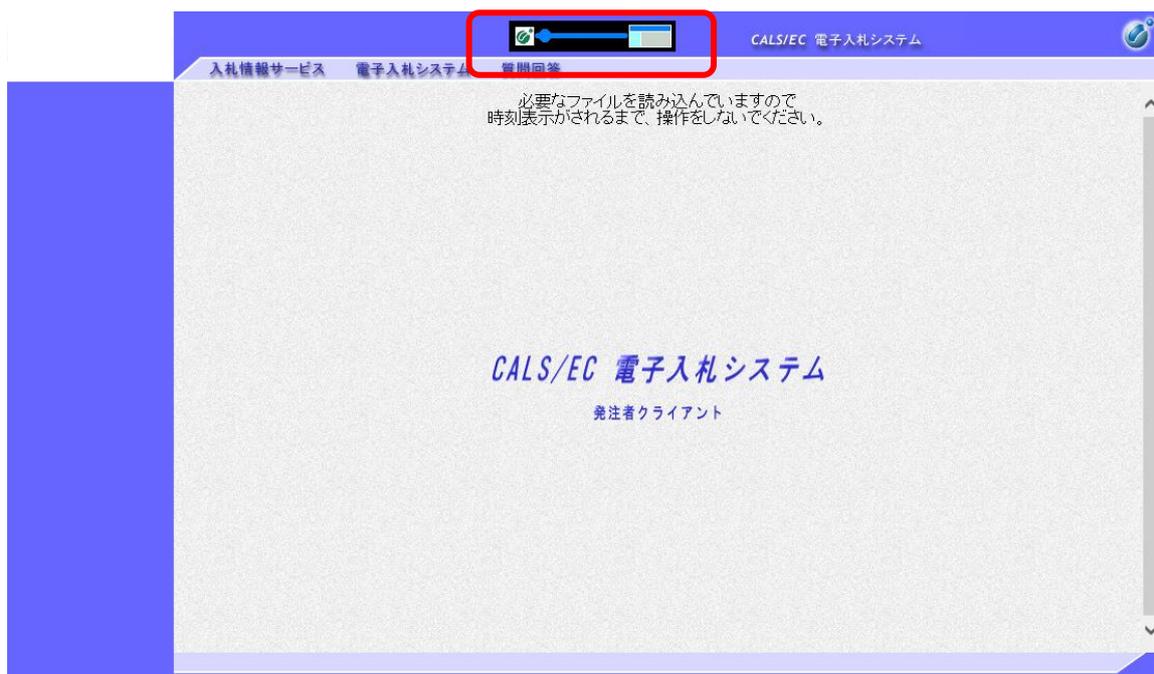
[Q 2-11 「サーバとの接続に失敗しました。ブラウザを閉じて始めから操作を行ってください。」と表示される。](#)

[Q 2-12 「電子入札補助アプリの新しいバージョンがリリースされています。」と表示される。](#)

[Q 2-13 「予期せぬエラーが発生しました。」と表示される。](#)

### Q 2-1 時刻が表示されない。

時計表示に通信中の画像が表示され、時刻が表示されない場合には、利用端末の設定が正しくない可能性があります。



以下の点をご確認ください。

1. タスクトレイを参照して電子入札補助アプリが起動していることをご確認ください。  
(初回起動時のみスタートメニューから起動する必要があります。端末再起動時は自動で起動するため、スタートメニューから起動して頂く必要はありません。)



2. 電子入札補助アプリの許可 URL リストの設定をご確認ください。  
本システムを利用していただく際は、許可 URL リストに「<https://iwaki.efftis.jp>」が登録されている必要があります。

**【確認方法】**

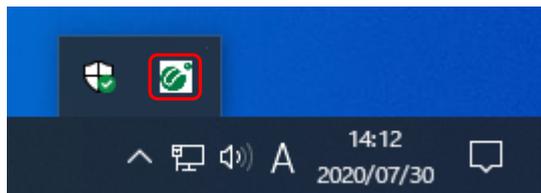
画面右下の電子入札補助アプリのアイコンを右クリックし、「許可 URL リスト登録」を選択します。URL の一覧が表示されますので、URL (<https://iwaki.efftis.jp>) が登録されていることを確認します。

通常であれば、民間認証局側であらかじめ登録しているため、**登録されていない場合は IC カードを購入した民間認証局にお問合せください。**

**Q2-2 「ソケット アドレスに対するプロトコル、ネットワークアドレスでエラーが発生しました。電子入札補助アプリが要求するポート番号を利用できない可能性があります」と表示される。**

電子入札補助アプリがすでに起動中の状態で、電子入札補助アプリを再度起動した際に表示されるメッセージです。以下の点をご確認ください。

1. タスクトレイを参照して電子入札補助アプリが起動していることをご確認ください。  
(初回起動時のみスタートメニューから起動する必要がありますが、それ以降は端末再起動時に自動で電子入札補助アプリが起動するため、スタートメニューから起動する必要はありません。)



「電子入札補助アプリ」のアイコンが表示されている場合は、すでにアプリケーションが起動されており、正常な状態であると考えられます。

2. 「電子入札補助アプリ」のアイコンが表示されていない場合は、パソコンの再起動を行ってください。パソコンの再起動を行っても解消しない場合は、**IC カードを購入した民間認証局にお問合せください。**(参考→「[コアシステム対応民間認証局お問合せ先一覧](#)」)

**Q2-3 「電子入札システム」 ボタンをクリックした後、「許可 URL リストに登録されていないサイトと通信しようとしています。」と表示される。**

電子入札補助アプリの設定をご確認ください。本システムを利用していただく際は、電子入札補助アプリの許可 URL リスト登録に「<https://iwaki.efftis.jp>」を追加していただく必要があります。

**※詳細な確認・設定方法については、IC カードを購入した民間認証局にお問合せください。**

**Q 2 - 4 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-10048」画面操作時にエラーが発生しました。  
再度同じ操作をしてください。**

以下の点をご確認ください。

1. 電子入札システムのボタンをダブルクリックした際に発生する場合があります。  
その場合は、ブラウザを開き直して再度操作して頂ければ問題ありません。  
ボタンを押下する際は、クリックを1回にして頂くようお願いします。
2. 下記（A）～（C）の設定を行い、ブラウザの再起動を行なってください。  
それでも解消しない場合は、パソコンの再起動を行ってください。
  - A. ポップアップブロックの設定
  - B. 一時ファイルの削除
  - C. 電子入札補助アプリのキャッシュファイルの削除  
(操作方法は「[3. 電子入札システムエラー対処方法](#)」を参照してください。)
3. 検索サイトのツールバーやセキュリティソフトをご確認ください。  
ブラウザのほか、検索サイトのツールバーやセキュリティソフトがポップアップをブロックしている可能性があります。

**Q 2 - 5 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-19999」実行エラーが発生しました。**

以下の点をご確認ください。

1. パソコンの日付と時刻の設定が以下の形式であること。
  - ・日付：西暦（日本語形式[2021年3月1日]など）
  - ・時刻：24時間形式
2. パソコンの言語の設定が日本語であること。

**Q 2 - 6 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03001」デバイスが利用できません。**

ICカードリーダーがパソコンに認識されていない可能性があります。

ICカードリーダーのケーブルの抜き差しを行い、差し込んだ状態でパソコンの再起動を行ってください。

**※エラーが解消されない場合は、カードリーダーのインストールに問題がある可能性がありますので、  
ICカードリーダーを購入した民間認証局にお問合せください。**

**Q 2 - 7 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03002」ログインに失敗しました。**

以下の点をご確認ください。

1. PIN番号の入力ミスの可能性があります。  
半角/全角/英文字の大文字・小文字等に注意してPIN番号を入力してください。
2. カードリーダーにICカードが認識されていない可能性があります。  
ICカードがしっかり差し込まれているか確認してください。
3. PIN番号の入力ミスが続いたために、ICカードが利用できなくなっている可能性がありますので、  
**ICカードを購入した民間認証局にお問合せください。**
4. 別のICカードが差し込まれている可能性があります。
5. ICカードの有効期限が切れている可能性があります。  
有効期限が切れている場合は、新しいICカードの登録が必要です。

**Q 2 - 8 「APP-ERROR-XXXXXXXX-10016」ファイルが指定されていません。**

以下の点をご確認ください。

1. 一般競争入札参加申請書や入札書の提出操作時に添付ファイルが添付されていない可能性があります。  
「参照」ボタンから保存場所を指定してファイルの添付を行ってください。
2. ファイルを指定している場合は、「添付資料追加」ボタンを押していない可能性があります。  
「添付資料追加」ボタンを押して、ファイルの添付を完了させてください。

**Q 2 - 9 入札書、申請書の提出操作時に「APP-ERROR-XXXXXXXX-10021」指定された添付資料の読み込みに失敗しました。**

以下の点をご確認ください。

1. ポップアップブロックを許可するサイトへの登録が必要です。  
(操作方法は「[初期設定マニュアル](#)」を参照してください。)
2. 保存場所をご確認ください。(デスクトップ直下等に保存してください。)
3. ファイル名に半角カタカナ・記号を入力しないでください。

**Q 2 - 10 「不正な文字が含まれています。」と表示される。**

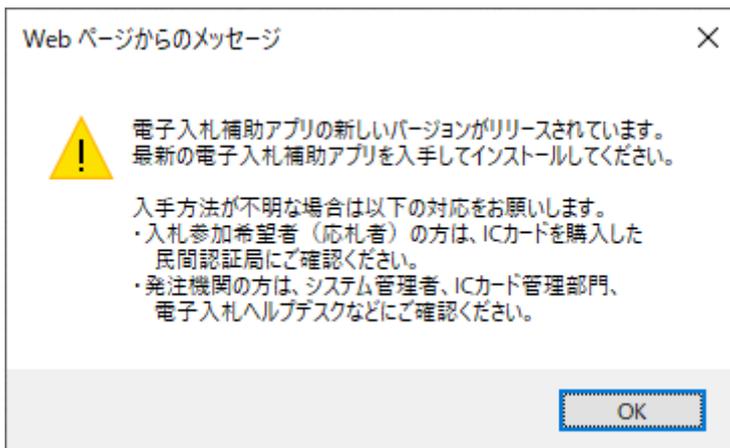
入力項目が全半角で入力可能な場合、全角文字及び半角英数字の入力が可能ですが、半角カタカナ、半角かぎカッコ、半角中点 (・)、半角記号等は不正文字とみなされますので、これらの文字を利用しないでください。

**Q 2 - 11 「サーバとの接続に失敗しました。ブラウザを閉じて始めから操作を行ってください。」と表示される。**

以下の点をご確認ください。

1. 電子入札補助アプリのインストールおよび設定がおこなわれていない可能性があります。  
電子入札補助アプリのインストールおよび設定がお済でない場合は、**ICカードを購入した民間認証局にお問い合わせください。**
2. 電子入札補助アプリが起動していない可能性がありますので、電子入札補助アプリが起動しているかご確認ください。

## Q2-12 「電子入札補助アプリの新しいバージョンがリリースされています。」と表示される。



1. ICカードをご利用の方は、ICカードを購入した民間認証局にお問合せください。  
その際に「補助アプリのバージョンアップを行いたい」とお伝えください。  
(参考→「[コアシステム対応民間認証局お問合せ先一覧](#)」)

## Q2-13 「予期せぬエラーが発生しました。」と表示される。

以下の点をご確認ください。

1. システム利用に必要な環境をご確認ください。  
本システムを利用できるブラウザは Microsoft Edge、Google Chrome となっております。  
ブラウザの設定も併せてご確認ください。  
(設定方法は「[初期設定マニュアル](#)」を参照してください。)
2. 電子入札補助アプリのインストールおよび設定がおこなわれていない可能性があります。  
電子入札補助アプリのインストールおよび設定がお済でない場合は、**ICカードを購入した民間認証局**にお問い合わせください。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)

### 3. 電子入札システムエラー対処方法

[▲目次へ](#)

#### [A. ポップアップブロックの設定](#)

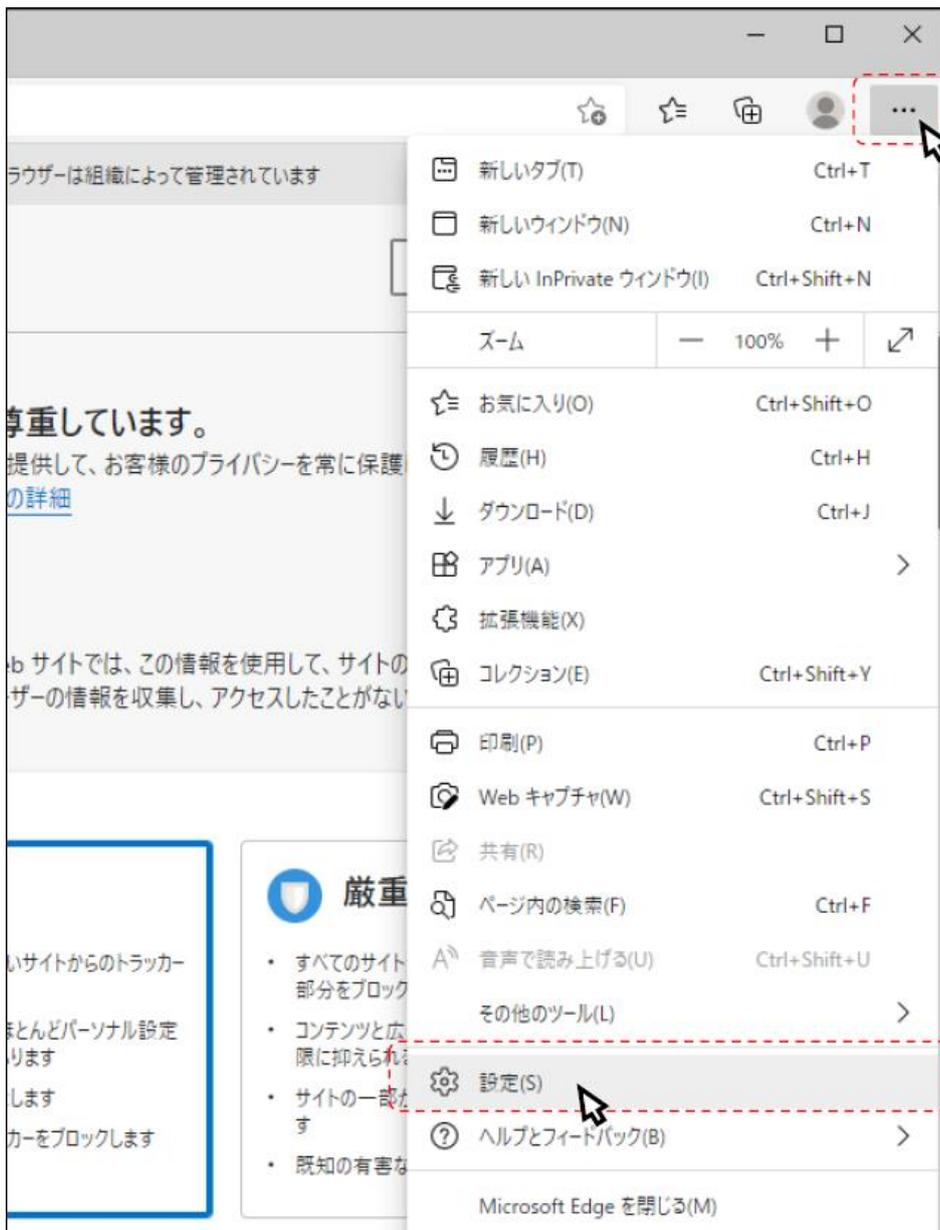
#### [B. 一時ファイルの削除](#)

#### [C. 電子入札補助アプリのキャッシュの削除](#)

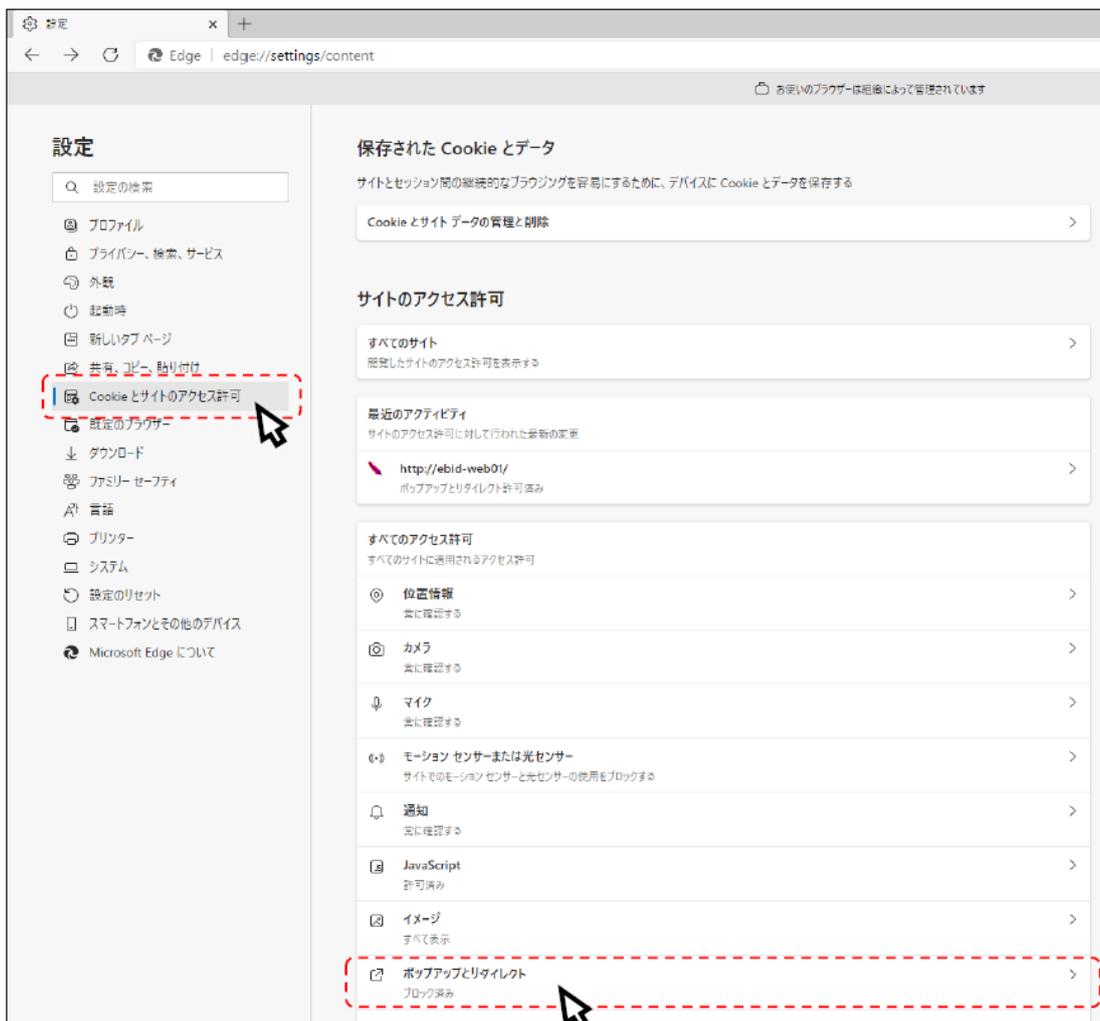
#### A. ポップアップブロックの設定

##### 1). Microsoft Edge の場合

- ① Microsoft Edge (Chromium 版) のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューの「設定」をクリックします。



- ② 画面左側のメニューの「Cookie とサイトのアクセス許可」をクリックして、表示された画面の「ポップアップとリダイレクト」をクリックします。



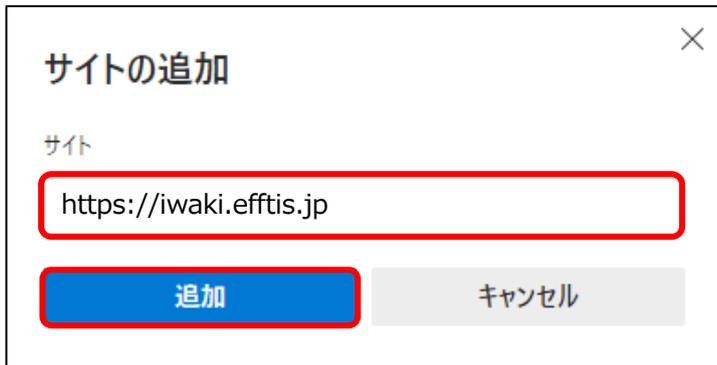
- ③ 「許可」欄の右にある「追加」ボタンをクリックします。



※「ブロック」欄の「追加」ボタンをクリックしないよう注意してください。

④ 次の URL を入力し「追加」ボタンをクリックします。

入力する URL : <https://iwaki.efftis.jp>



⑤ 入力した URL が「許可」欄に追加されていることを確認します。



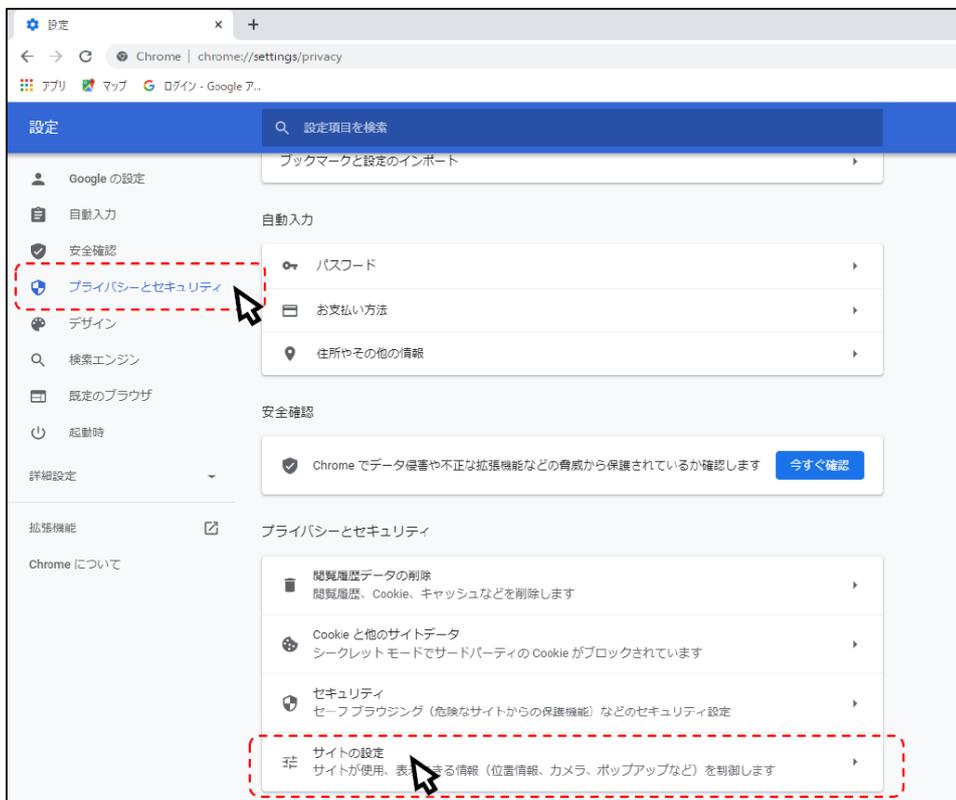
以上で、Microsoft Edge (Chromium 版) での「ポップアップブロックの設定」は終了です。

## 2). Google Chrome の場合

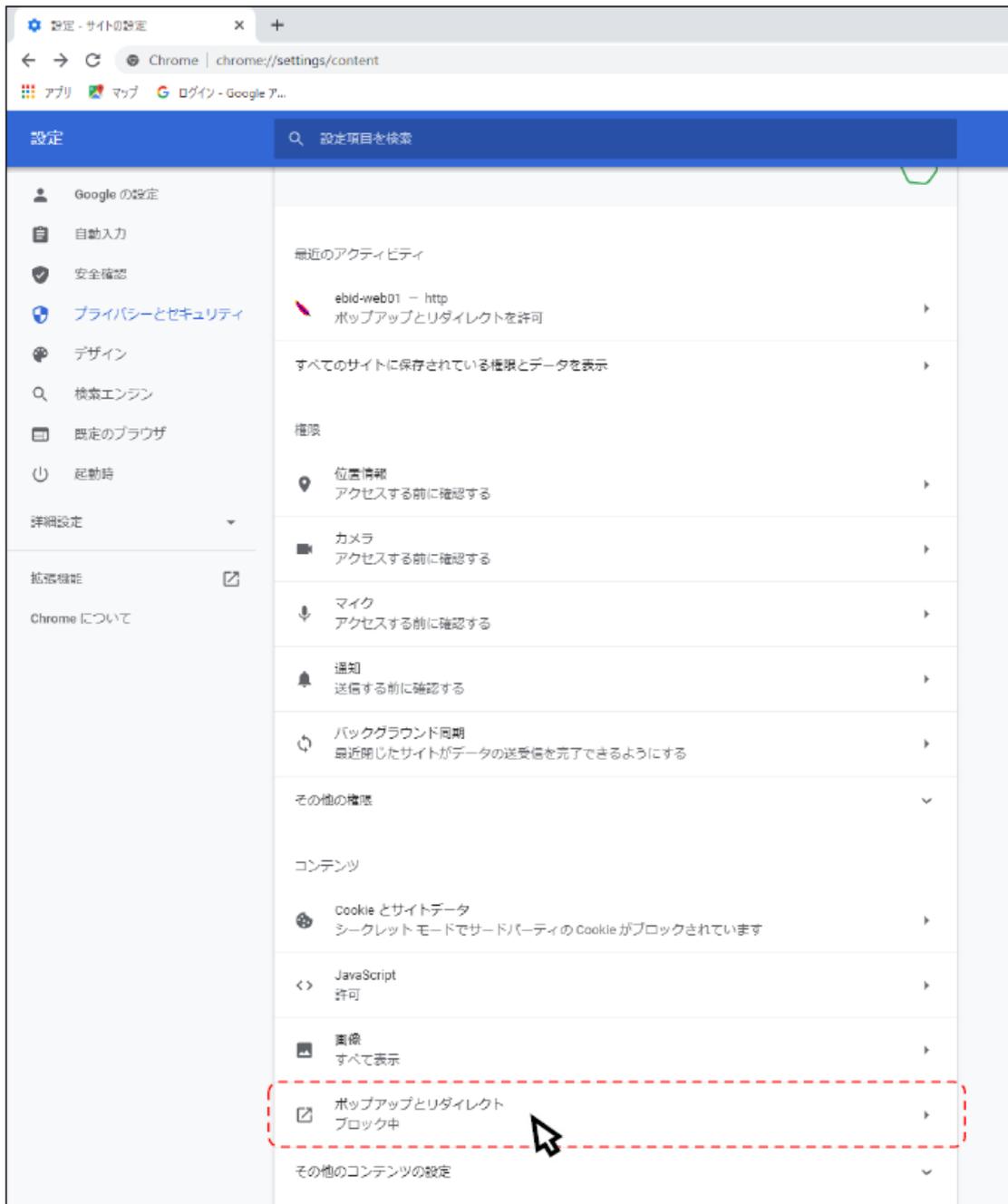
- ① Google Chrome のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューから「設定」をクリックします。



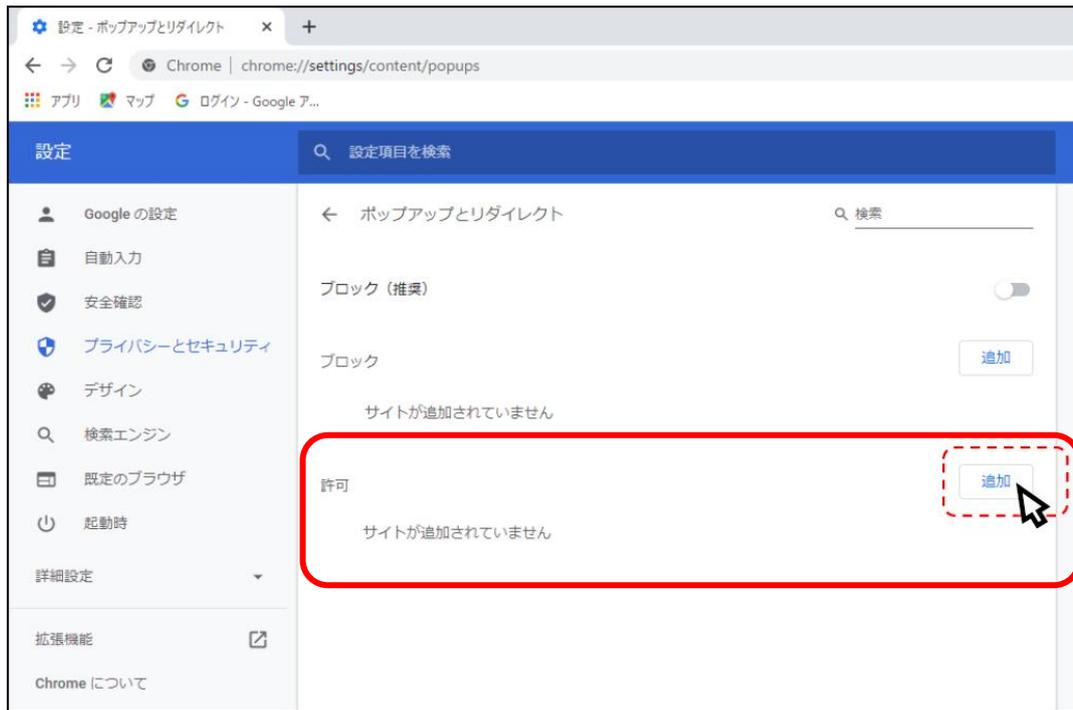
- ② 画面左側のメニューの「プライバシーとセキュリティ」をクリックして、表示された一覧から「サイトの設定」をクリックします。



③ 表示された画面の「ポップアップとリダイレクト」をクリックします。



- ④ 「許可」欄の右にある「追加」ボタンをクリックします。



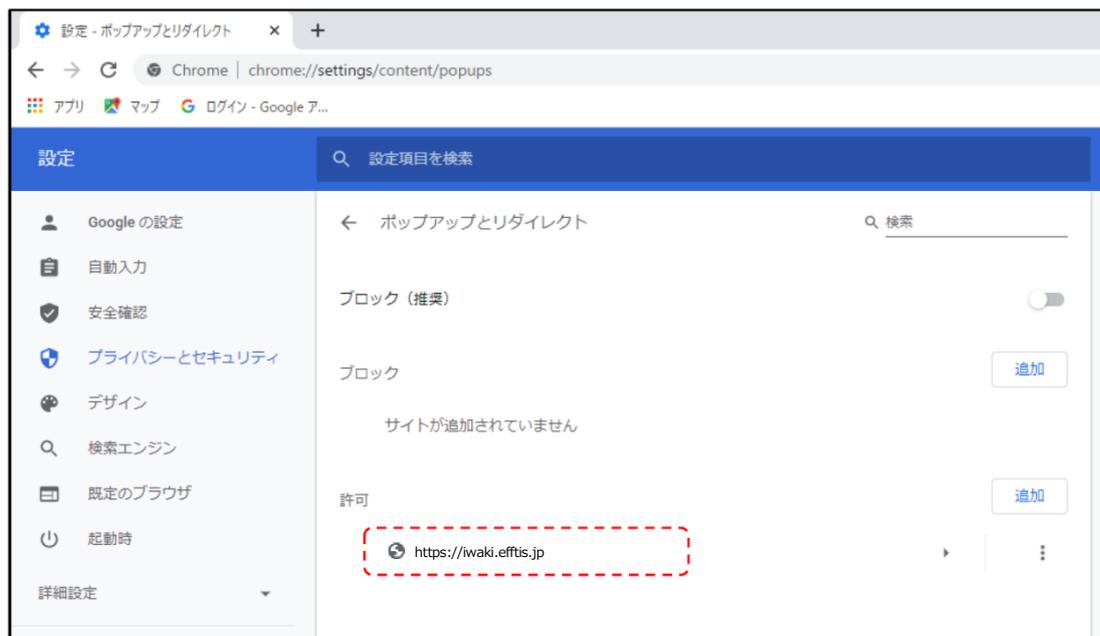
※「ブロック」欄の「追加」ボタンをクリックしないよう注意してください。

- ⑤ 次の URL を入力し「追加」ボタンをクリックします。

入力する URL : <https://iwaki.efftis.jp>



⑥ 入力した URL が「許可」欄に追加されていることを確認します。

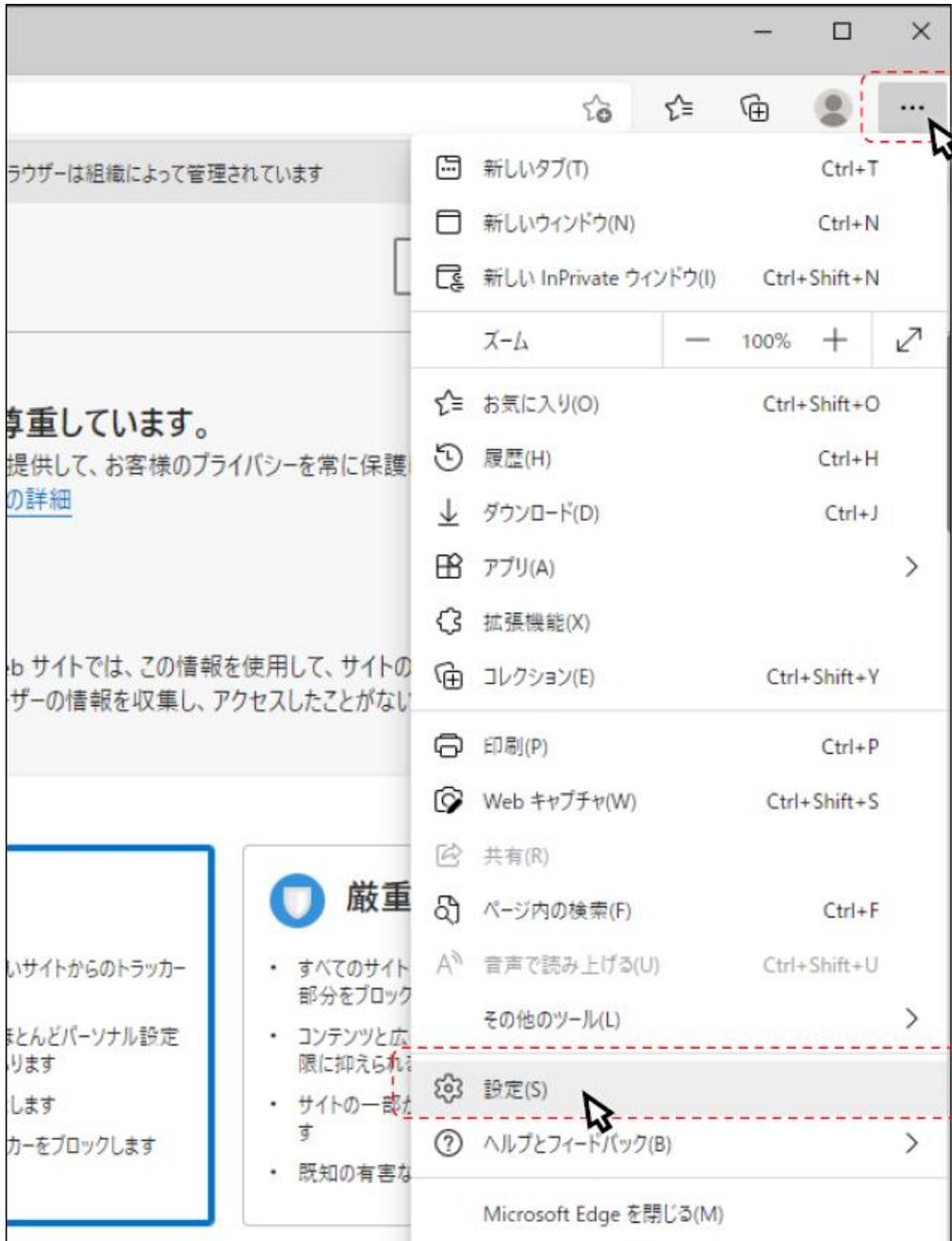


以上で、Google Chrome での「ポップアップブロックの設定」は終了です。

## B. 一時ファイルの削除

1). Microsoft Edge の場合

- ① Microsoft Edge (Chromium 版) のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューの「設定」をクリックします。



- ② 画面左側のメニューの「プライバシー、検索、サービス」をクリックして、表示された画面の「クリアするデータの選択」をクリックします。



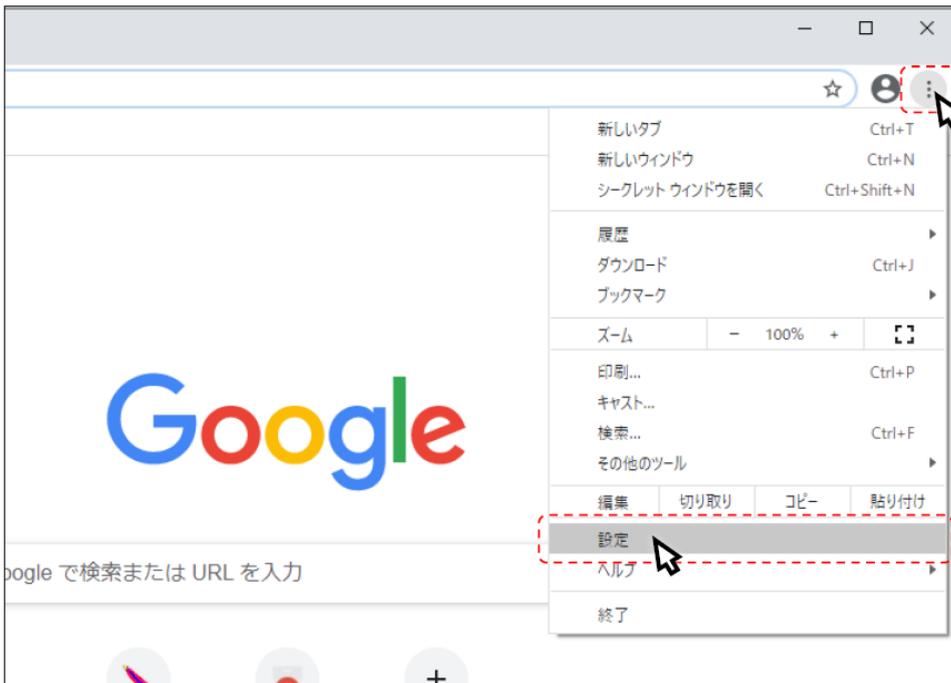
- ③ 「閲覧の履歴」、「ダウンロードの履歴」、「Cookie およびその他のサイトデータ」「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れて、「今すぐクリア」ボタンをクリックします。



以上で、Microsoft Edge (Chromium 版) での「一時ファイルの削除」は終了です。

## 2). Google Chrome の場合

- ① 「Google Chrome」のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューから「設定」をクリックします。



- ② 画面左側のメニューの「プライバシーとセキュリティ」をクリックして、表示された一覧から「閲覧履歴データの削除」をクリックします。



- ③ 「閲覧履歴」、「ダウンロード履歴」、「Cookie と他のサイトデータ」、「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れて、「データを削除」ボタンをクリックします。

閲覧履歴データの削除

基本設定

詳細設定

期間

全期間

- 閲覧履歴  
検索ボックスなどの履歴を削除します
- Cookie と他のサイトデータ  
ほとんどのサイトからログアウトします。
- キャッシュされた画像とファイル  
198 MB を解放します。サイトによっては、次回アクセスする際に読み込みがこれまでより遅くなる可能性があります。

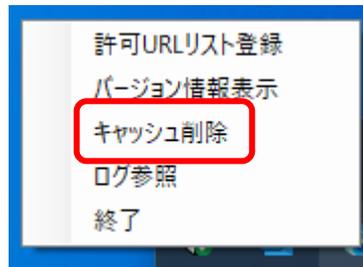
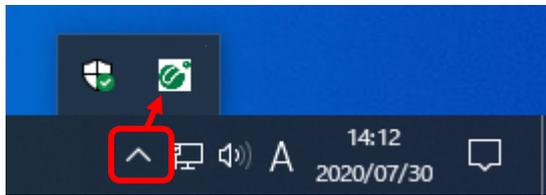
キャンセル

データを削除

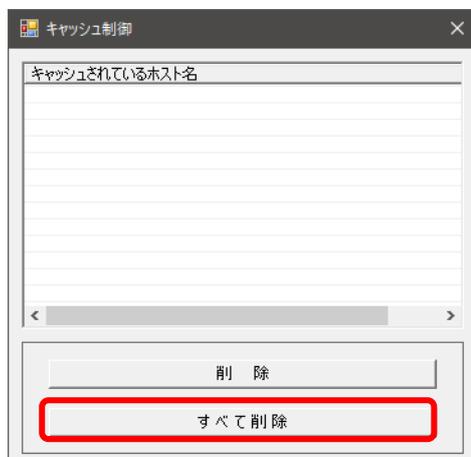
以上で、Google Chrome での「一時ファイルの削除」は終了です。

## C. 電子入札補助アプリのキャッシュの削除

- ① 画面右下にある△マークを左クリックにて開き、電子入札補助アプリのアイコンを右クリックしてください。
- ② 表示されたメニューからキャッシュ削除を選択して下さい。



- ③ すべて削除を選択すると確認画面が表示されますので「はい」を押して削除します。



以上で、「電子入札補助アプリのキャッシュの削除」は終了です。

[▲分類のトップへ](#)

[▲目次へ](#)